

2010年4月9日

「新たな情報通信技術戦略の策定」に関する意見

1. 団体としてコメントいたします。
2. 団体名： 社団法人 日本テレワーク協会
3. 連絡先：[住 所] [電話番号] [メールアドレス]

4. 意見

『情報通信技術を活用したテレワークの普及促進について』

①「地域の絆の再生」のための「テレワークの推進」の積極的実施を

新たな戦略骨子案において、重点施策の「地域の絆の再生」の参考資料の具体的な取り組み（例）として、「テレワークの推進」が挙げられております。

テレワークは正に、子育て・介護者、高齢者やチャレンジドの就労機会の確保・継続や、少子高齢化社会における労働力確保の対策として有効な働き方です。テレワークの普及啓発のために、各種支援策を積極的に実施していただきたいと考えます。

②具体的施策として「情報通信技術を活用したテレワークの普及促進」の追加を

情報通信技術を活用した柔軟な働き方であるテレワークには、上記の効果に加えて、ワークライフバランスの実現、場所にとらわれない働き方による生産性の向上、CO2削減による環境負荷軽減、パンデミック発生時のBCP対策等々、社会・就労者・企業経営のそれぞれにとって、様々な効果効用があります。

3月19日開催の第52回本部会合において提出された本部員（パナソニック株式会社大坪社長）の意見書でも、グリーンワークスタイルの普及促進、すなわちテレワークの実施やテレビ会議システムなどの活用は、女性や高齢者の就労機会増加、生産性向上とCO2削減に繋がる重要な取組み、とされておりますが、当協会もその意見に賛成です。一方、本年（2010年）までを集中的推進期間とする「テレワーク人口倍増アクションプラン」が策定され国を挙げて実施されて参りましたが、いよいよ推進の最終年度を迎え、2010年以降のテレワークの新たな推進計画の策定が必要となってきております。

以上の観点から、今後、我が国における情報通信技術の利用拡大とテレワークの様々な効果効用を実現するために、重点施策3項目の具体的施策の一つとして「情報通信技術を活用したテレワークの普及促進」を追加し、テレワークの官民への導入促進に向けた環境整備や普及啓発の各種施策を、総合的に推進していただくことが肝要であると考えます。

以 上